

令和8年度 奈良市会計年度任用職員募集要項 子ども安心課

【児童相談所 弁護士】

1. 募集内容等

職種	弁護士
採用予定人数	1名
職務内容	<p>◎児童相談所業務全般における法的対応及び助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第28条の審判対応、児童福祉法第33条に基づく一時保護、その他児童の虐待防止や権利擁護に関する業務 ・訴訟、行政不服審査、面会通信制限、情報公開、親権停止、その他法的事案の整理、解決業務及び予防業務 ・支援困難な保護者との面接、相談業務に関する業務 ・上記事項に係る職員の能力開発支援等に関する業務 ・その他、法曹有資格者としての知識と経験が活かされる業務
受験資格	<p>以下のいずれにも該当する人</p> <p>(1) 弁護士となる資格を有し、弁護士名簿に登録されている人</p> <p>(2) 応募時点で、弁護士としての実務経験が満3年以上である人</p>
<p>※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 	

2. 勤務条件等

任用期間	任用開始日～令和9年3月31日（予定）
勤務地	奈良市子どもセンター（柏木町263番地の2）
給与	<p>時間額 6,000円/時間</p> <p>※片道2km以上の場合は通勤手当の支給あり（上限・要件あり）</p>
勤務時間等	<p>午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）</p> <p>※勤務時間については応相談</p> <p>週1日～週4日勤務</p>
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	特別休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用

	職員として正式採用となります。
社会保険	週の所定労働時間等により社会保険、雇用保険の適用が異なります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

3. 申込方法等

試験の方法	<p>(1) 書類選考</p> <p>提出書類</p> <p>①奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書</p> <p>※下記「申込方法」Web申込フォームに必要事項をご入力ください。</p> <p>②弁護士職務経歴書（同様の書式でも可）</p> <p>※下記「申込方法」Web申込フォームにデータを添付してください。</p> <p>※奈良市ホームページ（【児童相談所 弁護士】パートタイム会計年度任用職員（子ども安心課）（https://www.city.nara.lg.jp/site/naracity-kaikeinendo-bosyu8/258786.html））に様式を添付しています。必要に応じてご活用ください。</p> <p>③弁護士登録証明書の写し</p> <p>※下記「申込方法」Web申込フォームに画像を添付してください。</p> <p>(2) 面接試験</p>
面接日時	随時
申込方法	<p>以下のWeb申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。</p> <p>(Web申込フォーム) https://logoform.jp/form/p6et/1456270</p>



※採用者が決定次第募集を締め切る場合がありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ先

<住 所> 〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2

<担 当 課> 子ども安心課（奈良市子どもセンター）

<電話番号> 0742-93-6595

<受付時間> 土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

- ※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- ※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。
- ※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。
- ※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。